

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公開番号】特開2016-120276(P2016-120276A)

【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2015-221864(P2015-221864)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/00 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 15/00

A 6 1 P 31/04

A 6 1 F 13/02 3 1 0 J

A 6 1 F 13/02 3 1 0 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年5月9日(2018.5.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連續相とポリマーを含む不連続相とを含む親水コロイドと、

0.05重量%以上2.0重量%以下の過酸化物と、を備え、

前記ポリマーは、前記過酸化物に結合する反応性基を含み、

前記不連続相は、水溶性ポリマー、水膨潤性吸収性ポリマー、亜鉛、親水コロイドガム、及び/又はこれらの組み合わせのうちの少なくとも1つをさらに含む、抗菌性感圧接着性組成物。

【請求項2】

前記連續相が、永久粘着感圧接着剤、スチレン含有熱可塑性エラストマー、液体ゴム、低分子量ポリイソブチレン、安定剤、低分子量液体ポリブテン、熱可塑性エラストマー、及びこれらの組み合わせのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の抗菌性感圧接着性組成物。

【請求項3】

前記熱可塑性エラストマーが、他の高分子量成分を結合する、請求項2の抗菌性感圧接着性組成物。

【請求項4】

前記水膨潤性吸収性ポリマーが、架橋カルボキシメチルセルロースナトリウム、結晶性カルボキシメチルセルロースナトリウム、及びこれらの組み合わせのうちの少なくとも1つを含む、請求項1の抗菌性感圧接着性組成物。

【請求項5】

前記水溶性ポリマーが、カルボキシメチルセルロースナトリウム、ペクチン、ゼラチン、グアーガム、アラビカガム、ローカストビーンガム、コラーゲン、カラヤガム、デンプン、及びこれらの組み合わせのうちの少なくとも1つを含む、請求項1の抗菌性感圧接着性組成物。

【請求項 6】

請求項 1 の抗菌性感圧接着性組成物を含む、造瘻皮膚バリア。

【請求項 7】

前記造瘻皮膚バリアが、匂いを防止し、ストーマ周辺の衛生を増大する、請求項 6 の造瘻皮膚バリア。

【請求項 8】

請求項 1 の抗菌性感圧接着性組成物を含む、失禁用器具アタッチメント。

【請求項 9】

前記失禁用器具アタッチメントが、漏出を封止し、匂いを防止し、糞便汚染を防止し、泌尿器周辺の衛生を増大するように機能する、請求項 8 の失禁用器具アタッチメント。

【請求項 10】

所定量の過酸化物とポリマーを含む接着材料を含み、

前記ポリマーは、前記過酸化物又は反応性中間体に結合する反応性基を含み、

前記ポリマーは、前記過酸化物と架橋する接着性器具。

【請求項 11】

前記接着性器具が、パッチ、包帯、及びブランクからなる群から選択される、請求項 10 の接着性器具。

【請求項 12】

前記接着性器具がその片面に非粘着層を備える、請求項 11 の接着性器具。

【請求項 13】

前記接着性器具が吸収性材料を含む、請求項 12 の接着性器具。

【請求項 14】

前記接着性器具が、正方形状、矩形状、三角形状、楕円状、または円形のうちの少なくとも 1 つを有する事前に選択された切り抜きを含む、請求項 13 の接着性器具。

【請求項 15】

2 重量 % ~ 4 5 重量 % の 1 つ以上のポリイソブチレン、または 1 つ以上のポリイソブチレン及びブチルゴムの混和物と、

0 . 0 1 重量 % ~ 4 0 重量 % の鉱物油と、

1 . 0 重量 % ~ 3 0 重量 % の 1 つ以上のスチレン放射状またはプロック型コポリマーと、

1 0 重量 % ~ 6 5 重量 % の 1 つ以上の水溶性親水コロイドガムと、

最大 1 5 重量 % の 1 つ以上の水膨潤性凝集強化剤と、

2 . 5 重量 % ~ 2 0 重量 % の粘着付与剤と、

0 . 0 1 重量 % ~ 3 0 重量 % の超吸収性材料と、

0 . 0 1 重量 % ~ 1 0 重量 % の金属塩と、

0 . 0 1 重量 % ~ 2 . 0 重量 % の酸化防止剤と、

0 . 0 1 重量 % ~ 1 0 重量 % の過酸化物と、を含む感圧接着性組成物であって、

前記超吸収性材料は、前記過酸化物に結合する又は前記過酸化物と架橋する反応性中間体に結合する反応性基を含み、

前記超吸収性材料は、前記過酸化物と架橋し、

前記水溶性親水コロイドガム及び前記水膨潤性凝集強化剤がまとめて、前記感圧接着性組成物のうちの 1 5 重量 % ~ 6 5 重量 % で存在する、感圧接着性組成物。

【請求項 16】

前記感圧接着性組成物が、2 4 時間以内に大腸菌または M R S A の 5 より大きい対数減少を呈する、請求項 15 の感圧接着性組成物。

【請求項 17】

前記反応性中間体は、亜鉛、銅、銀、ジルコニウム、及びマグネシウムからなる群から選択される塩である、請求項 10 の接着性器具。

【請求項 18】

前記反応性中間体は、亜鉛、銅、銀、ジルコニウム、及びマグネシウムからなる群から

選択される塩である、請求項 15 の感圧接着性組成物。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

過酸化物の隔絶のために使用され得る材料は、それを必要とする対象に適用され得る任意の好適な材料を含む。一実施形態において、超吸収性材料が企図される。企図される超吸収性材料(SAM)は、可溶性であるもの、非可溶性であるもの、粉末ベース、薄膜を形成するもの、ゲルを形成するもの、複合体であるもの、コポリマーであるもの、繊維であるもの等を含む。企図される特定のSAMは、ポリアクリレート、アルギン酸塩、セルロース誘導体(カルボキシルメチセルロースなど)、あるいは過酸化物または別の反応性中間体に結合し、過酸化物含有成分と架橋する反応性基を含有する任意のポリマーを含む。本開示における使用に好適な他の反応性中間体は、安定な組成物内で過酸化物をSAMに対して隔絶する能力を有する塩、あるいは他の成分または化合物を含む。本開示における使用のために好適な塩は、例えば、亜鉛、銅、銀、ジルコニウム、またはマグネシウムの塩である。